令和4年度 第1回 南城市地域公共交通会議資料

「おでかけなんじい」の運行計画(案)

令和4年6月 南城市

1 増便・減便等の基準の適合状況

- ●令和3年度も令和2年度に引き続き、新型コロナウイルスの流行により、利用者数が大幅に減少しているため、従来の増便・減便等に関する基準は適用せず、令和4年10月からの運行計画は、現在と同様とします。
- ●なお、増便・減便の基準を令和3年4月~令和4年3月の利用実績に適用すると、平日、土曜日、日祝日の19時台が運行取りやめの基準を下回っています。



図-1.「おでかけなんじい」の利用者数と増減便・運行取り止め基準との比較(R2.4~R3.3)

表 1. 増便・減便等に関する基準

	項目	基準				
減便	3台→2台	2.0 人/台未満				
運行取り)止め	0.5 人/台未満				
増便	2台→3台	3.5 人/台以上				
	3台→4台	4.0 人/台以上				

※運行エリアが広いため、1台/時のみでの運行は行わない。

※時間帯別の運行台数に凸凹が生じないよう柔軟に基準を運用する。

2 2022.10~2023.9 の運行計画(案)

●令和4年10月からの運行計画は、現在と同じとします。

表 2.2022.10~2023.9 の「おでかけなんじい」の運行計画(案)

項目	内容
名称	おでかけなんじぃ
デマンドバス	久高島を除く南城市全域
の運行範囲	
利用対象	南城市を訪れる観光客及び南城市民(年齢制限なし)
利用運賃	一人一律、1 回 500 円(未就学児は無料)
	ただし、75 歳以上の市民は 200 円
運行形態	ドア to ドア方式の区域運行(フルデマンド)
運行曜日	平日・休日(土日祝) の毎日 ※12/31~1/3 は除く
運行時間帯	●8~20 時(8 時台~19 時台の 1 時間ごとに運行)
	●平日 9 時台~18 時台は 3 台/時運行
	●その他の時間帯は2台/時運行
運行車両台数	最大3台(5人乗り車両)
利用方法	観光客は登録不要。南城市民は登録制で、利用したい便の 30 分前までに
	電話にて予約。ただし、8時台は前日までの予約が必要。

表 3.2022.10~2023.9 の「おでかけなんじい」の運行台数

· 中口	時間帯											
曜日	8時	9 時	10 時	11 時	12時	13 時	14 時	15 時	16 時	17 時	18 時	19 時
平日	2	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	2
土曜日	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
日祝日	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2